

当総務委員会に付託された案件については、3月7日及び12日はいずれも午前9時30分から、15日は午後1時30分から、19日は午後1時から、委員全員出席のもと、いずれも委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第7号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

歳入 2款3項1目、森林環境譲与税について、国の指針では広く皆さんに周知するために、市町村は何に使ったかを公表しなければならないとされていると思うが、いつのタイミングでどう公表するのか。とに対し、

特定の目的に使うよう明示はされていますが、今回は、森林環境税が課税される前に先行して譲与される税であり、現段階では何に使うか公表する必要ないと説明を受けましたので、今回は一般財源的な取り扱いとしました。とのこと。

歳出 2款1項1目、職員研修事業について、新たな研修を設けることにより、必要としている職員のどれぐらいをカバーできるのか。とに対し、

監督職へのステップアップ研修を主査になる手前の主事のクラス、13年目、14年目の職員に行います。今まで研修がなかった年代に新たに追加されますので概ね全年代がカバーできます。とのこと。

また、クレーム対応力向上研修が追加されているが、クレームを作らない研修ではなく、なぜこういう研修を選んだのか。とに対し、

毎年、専門研修で接遇研修を行っています。例えば電話や窓口の対応能力向上のための、電話対応診断を行っています。かなりよい点数になってきています。ただ、クレームも多様化してきていますのでそれに対応できる職員を育成したいということで対応力向上研修を行います。とのこと。

同項5目、庁舎管理について、4月27日から5月6日までの10連休の窓口対応についてどのように対応するのか。とに対し、

市報、ホームページ等で速やかに周知できるよう企画課でとりまとめを行っています。とのこと。

同じく、基金積立金について、ここ何年間は約1億円を公共施設整備基金に積んでいるが、基金は30億円弱しかなく、積み上げていっても少ないと思うが、どのように考えているのか。とに対し、

ここ数年は1億円積むという予算となっていますが、今年度も決算では約2億円を積む見込みであり、小中学校へのエアコン設置事業の約8億円がなければ、その分も公共施設整備基金に積むことができたこととなります。当初予算で1億円計上するのはこれを積むという市長の意思表示です。財政運営してきた年度末には、この1億円と余ってきた繰越金からできる限りの額を基金に積もうという考え方です。とのこと。

同項9目、高齢者運転免許自主返納促進事業について、高齢者の声を実際に聞いた結果で知多バスの回数券とタクシーチケットにしたのか。とに対し

今回の事業については、あくまでも交通安全の観点で、高齢で運転が危険になることから免許の返納を促進するための事業と考えており、特に意見は聞いてはいません。とのこと。

また、高齢者に優しく、生きがいの観点からも発展的に考え、メニューを増やすことができないか。とに対し、

現在事業のスタートの段階で、今後、返納していただける方たちとお話しすることも出てきますので、成果を見ながら、将来を見据えて前向きに考えていきます。とのこと。

同じく、公共交通対策事業について、地区路線バス「ごんくる」を5か月試行運転して、新年度には見直しに向けての検証をすると思うが、今年の10月からの正式運行にあたって、例えば待合環境の整備など、改良するための予算が上がってきていないのはどういう考えか。とに対し、

地域公共交通会議のほか、各地域に入ってご意見を聞くこともしています。路線の見直し、バス停の増減や移動などは、新年度予算の中で十分対応できると考えていますし、ハード的な面では、一定の方向性が見えれば補正予算を計上してでも対応してまいります。とのこと。

同項12目、多文化共生推進事業について、多文化共生のまちづくり検討会議を開催し、計画策定の支援を委託するとのことだが、平成31年度にどこまで進めるのか。また、計画策定支援業務はどこに委託するのか。とに対し、

平成31年度中に計画の完成を予定しています。また、委託先の選定はプロポーザル的なことも想定していますが、実績のあるコンサルタント会社が見つけないため、数社から聞き取りをするなかで絞り込んでいくことも考えています。とのこと。

同じく、行政協力事務事業について、広報誌の全戸配付をある程度税金を使ってでも市が行うようにするのか、自治区にいろいろ苦勞をかけて現状のやり方を存続させていくのか、いつまでに結論を出すのか。とに対し、

区長会と協議を行う必要があるで、いつまでという目標は設定できませんが、できるだけ早くとは考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第13号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

雁宿駐車場について、委託料748万8千円について消防設備の点検などいろいろな項目があるが、それぞれの委託料の算定方法はどのように算定しているか。とに対し、

例えば雁宿駐車場管理委託では項目により必要人数を決め算出しています。機器の点検につきましては、それぞれの機械に基づいた点検要領があるため、それに基づいて算出しています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第14号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

基金に積んだものの利息10万4千円を、さらに基金に積んでいるが、元々不測の事態に備えて1億円をめどに積むという目標に達したので、利息は一般会計に繰り出した方がよいのではないか。とに対し、

基金で発生した利息は基金に積み増すというルールに基づき、基金に積み立てるという方法をとっていますが、基金残高の設定など今後考えてまいります。と

のことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第18号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

新病院建設及び経営形態についての市民への説明責任をどのように考えているのか。また、説明するのであれば、いつ頃どのような条件が整ったらできるのか。とに対し、

公表できるものは公表したいと考えていますが、常滑市と軌を一にして行いたいと考えています。診療科目の分担案まで整え、概略を確認したうえで、今年の12月までには場を持たなければならないと考えています。とのこと。

病院施設機器等更新事業について、今のナースコールと電話交換機の設備は耐用年数何年のもので、何年使用しているか。とに対し、

耐用年数は10年のもので、平成13年度に設置し、設置後18年を超えています。とのこと。

新病院建設事業について、設計用入力地震動評価等ということで2,300万円ほど使う予定だが内容は何か。とに対し、

内容は、アクセス道路整備事前調査業務委託、環境影響評価業務委託、設計用入力地震動評価業務委託、病院用地測量業務委託で、別々に発注し契約するものです。とのこと。

常滑市民病院との経営統合について、常滑市民病院の経営状況について、今の段階でどのように思っているか。とに対し、

新病院を建てて年数が経っておらず、減価償却費がかさんでいるので、赤字経営は致し方ないと考えています。医業の面だけで言えば、決算の状況などから見ると健闘されていると思いますが、現状、整形外科の医師がいなくなるなどということも起きていますので、これからの経営は少し厳しいと考えています。とのこと。

また、経営統合をした方が半田市民にとってメリットがあるのか。とに対し、

この段階で、常滑市民病院と医療連携をして、将来の知多半島中南部の医療を支える方が現実的だと思います。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第21号及び議案第22号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第24号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第25号及び議案第27号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、2議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。